



平成 28 年 10 月

医療関係者 各位

東和薬品株式会社

エチゾラム錠 0.25mg／0.5mg／1mg「トーワ」
ゾピクロン錠 7.5mg／10mg「トーワ」
投与期間の上限に関するお知らせ

謹啓

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

先般、弊社製品エチゾラム錠「トーワ」及びゾピクロン錠「トーワ」の第三種向精神薬への指定について、ご案内致しました。(施行日：平成 28 年 10 月 14 日)

この度、平成 28 年 10 月 13 日付厚生労働省告示第 365 号「療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等の一部を改正する件」により投与期間が制限されることとなりましたので、ご案内申し上げます。

今後とも何卒ご高配賜りますようお願い申し上げます。

謹白

記

◇投薬期間の上限：30 日

適用日：平成 28 年 11 月 1 日

※平成 28 年 10 月 31 日までは投薬期間の上限の設定はございません。

新たに向精神薬として指定する物質	該当する弊社製品	投薬期間上限※
エチゾラム	エチゾラム錠 0.25mg「トーワ」	30 日
	エチゾラム錠 0.5mg「トーワ」	
	エチゾラム錠 1.0mg「トーワ」	
ゾピクロン	ゾピクロン錠 7.5mg「トーワ」	
	ゾピクロン錠 10mg「トーワ」	

以上